

第 2 次鳥取県西部広域市町村圏計画
実施計画の見直しについて

1 実施計画見直しの経緯について

実施計画については計画期間を 10 年間とし、また、毎年度ローリング方式により計画を更新していくこととしたことから、今回見直しを行おうとするもの。

なお、今回の見直しは、実施計画の計画期間を令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とする。

2 実施計画の見直しについて

(1) 共通事項

① 時点修正について

令和 5 年度から令和 13 年度の各年度の事業費（計画値又は財政推計値）については、令和 4 年 7 月時点で試算したものを基本とし、その後計画が変更となったものについては、12 月時点での状況に基づき修正を行った。

② 令和 14 年度の事業費の追加について

今回の見直しによる計画期間が令和 5 年度から令和 14 年度となったことから、令和 14 年度の事業費について新たに追加した。

③ 人件費について

定年延長を考慮し、退職手当の支給年度を変更した。

(2) 節ごとの主な事業計画の見直しについて

※ 変更前：令和 4 年 2 月策定の実施計画の計画値又は財政推計値

変更後：今回策定する実施計画の計画値又は財政推計値

＜第 1 節＞ 広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整（実施計画：P3）

【②企画調整費】 ※ 拡大事業

オンライン会議等の開催等によるデータ通信量の増加により、通信障害が発生しており、指令システムへの波及を回避するため、ネットワークサーバーの更新に併せ、事務系と指令系のネットワークの分離を行うこととした。

単位：千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
変更前	16,200	0	0	0	0	0	0	0	0	-
変更後	25,387	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差額	9,187	0	0	0	0	0	0	0	0	-

<第2節> 不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）（実施計画：P4）

【③最終処分場管理事業】 ※ 既存事業

令和4年度に建設する最終処分場濃縮水処理施設に係る建設費相当額（以下「建設費相当額」という。）については、当初、令和5年度から令和13年度の9年間で、最終処分場の委託業者に支払うこととしていたが、建設費相当額に係る金利を削減するため、令和4年度と令和5年度の2か年で最終処分場委託業者に建設費相当額を貸付けることとなった。

令和5年度については、貸付金及び浸出水処理施設流入ゲート弁修繕費等により増額となるが、令和6年度から令和13年度については、建設費相当額及び金利削減分の減額により各年度の事業費は減少することとなった。

単位：千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
変更前	501,211	501,211	501,211	501,111	501,111	501,411	501,011	504,611	501,011	-
変更後	983,146	452,620	452,320	452,220	452,220	452,520	452,220	455,820	452,120	274,220
差額	481,935	△48,591	△48,891	△48,891	△48,891	△48,891	△48,791	△48,791	△48,891	-

<第3節> 不燃物処理施設の設置及び管理運営（新施設整備）（実施計画：P5）

【①旧エコスラグセンター解体事業】 ※ 既存事業

旧エコスラグセンターについては、令和4年度から令和5年度にかけて、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者による利活用の可能性を検証することとしたことから、令和5年度に行う予定であった解体設計業務を令和6年度に行うこととした。

単位：千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
変更前	16,000	0	421,000	421,000	0	0	0	0	0	-
変更後	0	16,200	421,000	421,000	0	0	0	0	0	0
差額	△16,000	16,200	0	0	0	0	0	0	0	-

<第4節> 広域福祉センターの設置及び管理運営（実施計画：P6）

※ うなばら荘民間譲渡事業

R4年度で事業終了。

<第 11 節> ごみ焼却施設の設置及び管理運営（実施計画：P13）

【①一般廃棄物処理施設用地取得事業】 ※ 既存事業

新しい一般廃棄物処理施設の建設用地の取得については、建設候補地の決定後地元合意を得たうえで、令和 5 年度に実施する予定であったが、建設候補地の決定が令和 4 年度末となったことから、令和 6 年度に変更した。

単位：千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
変更前	1,400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	-
変更後	8,233	1,402,800	0	0	0	0	0	0	0	0
差額	△1,391,767	1,402,800	0	0	0	0	0	0	0	-

【②一般廃棄物処理施設基本設計・調査事業】 ※ 既存事業

施設の基本設計や調査事業（施設の環境に与える影響の調査）については、建設候補地の決定後地元合意を得たうえで、令和 5 年度に実施する予定であったが、建設候補地決定が令和 4 年度末となったことから、令和 6 年度以降の実施に予定を変更した。

単位：千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
変更前	54,000	111,700	110,600	54,800	6,300	0	0	0	0	-
変更後	2,117	120,100	134,200	69,200	23,200	0	0	0	0	0
差額	△51,883	8,400	23,600	14,400	16,900	0	0	0	0	-

【④一般廃棄物処理施設管理運営事業】 ※ 新規事業

新しい一般廃棄物処理施設が、令和 14 年度から供用を開始する予定であることから、施設の管理運営費を令和 14 年度に新たに計上した。

単位：千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
変更前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
変更後	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,814,000
差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-

【⑤ごみ処理施設整備概要等検討事業】 ※ 新規事業

令和4年度末に新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地を決定(予定)することから、当該候補地における多面的な利用方法や、施設の処理方法、処理能力などを検討し、これらに基づく施設の敷地面積、事務スケジュール、財源計画などを整理するため、ごみ処理施設整備概要等検討業務の事業費を令和5年度に新たに計上した。

単位：千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
変更前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
変更後	16,676	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差額	16,676	0	0	0	0	0	0	0	0	-

(3) 退職積立基金積立金について(実施計画:P14)

最終処分場濃縮水処理施設の建設費相当額を、令和4年度と令和5年度で委託業者に貸し付けることとしたことにより、その財源を確保するため、令和4年度と令和5年度の退職積立基金積立金の積立を取り止め、貸付金に組み替えることとした。

また、積立を取り止めた額(490,000千円)については、令和6年度から令和9年度までの4年間に追加で積み立てることとした。

単位：千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
変更前	245,000	210,000	200,000	200,000	200,000	51,000	51,000	51,000	50,000	-
変更後	0	332,500	322,500	322,500	322,500	51,000	51,000	51,000	50,000	40,000
差額	△245,000	122,500	122,500	122,500	122,500	0	0	0	0	-

資料1-2
令和5年2月22日
総務消防常任委員会
事務局総務課

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画
実施計画

計画期間 令和5～14年度

令和5年2月策定

鳥取県西部広域行政管理組合

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画について

1 実施計画の内容

この実施計画は、平成28年10月に策定（令和3年11月中間見直し）した第2次鳥取県西部広域市町村圏計画基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）で定めた方針や施策について、計画的に実施するための具体的な事業計画を表すもので、計画期間に加え、財政推計期間を記載することで今後10年間の実施事業を示すものです。

実施計画については、原則として基本計画中の「第3章共同処理事業計画」の節に合わせて作成し、これと財政推計とを合致させた内容となるよう整理し、事業計画と財政計画を中長期に示すとともに、市町村負担の見通しについても示すものとします。

2 計画期間

令和8年度までの基本計画期間に加え、その後の財政推計期間を記載することで、向こう10年間で策定期間とし、ローリング方式により毎年度更新します。

1 総括表

単位：千円

	第2次市町村圏計画 計画期間				財政推計期間					
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
共同処理事業										
1 広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	191,795	165,648	161,808	164,693	165,003	167,784	169,196	193,161	173,783	191,985
2 不燃物処理施設の設置及び管理運営(運転管理)	1,498,312	987,455	960,641	953,903	941,372	889,576	899,941	873,156	851,364	283,536
3 不燃物処理施設の設置及び管理運営(新施設整備)	904	18,900	421,000	421,000	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
4 広域福祉センターの設置及び管理運営										
5 消防事務	3,509,022	4,847,870	2,871,717	3,110,190	3,191,809	4,238,799	3,341,203	3,079,959	3,255,259	3,271,062
6 病院群輪番制病院	76,743	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700
7 火葬場の設置及び管理運営	162,485	129,500	116,220	119,600	147,700	141,100	142,800	121,520	83,700	83,300
8 介護保険法に基づく審査及び判定	36,968	36,790	36,775	37,580	37,603	37,801	37,901	38,761	38,751	38,677
9 障害者総合支援法に基づく審査及び判定	7,936	8,810	7,910	7,910	8,810	7,910	7,910	8,810	8,010	8,010
10 し尿処理場の設置及び管理運営	249,120	231,066	233,128	245,955	206,412	210,421	212,979	201,989	162,763	137,974
11 ごみ焼却施設の設置及び管理運営	65,169	1,579,960	201,797	227,572	725,766	6,844,220	6,671,149	10,333,830	10,013,486	2,402,373
合計	5,798,454	8,082,699	5,087,696	5,365,103	5,510,275	12,623,411	11,568,879	14,936,986	14,672,916	6,502,717
財源内訳										
国県支出金	116,792	194,459	161,159	193,759	209,159	1,817,059	1,768,959	2,759,959	2,681,159	94,159
地方債	521,700	3,026,200	211,300	277,700	560,700	5,140,900	4,185,400	6,379,800	6,209,300	84,200
その他	253,437	299,669	224,989	297,749	191,069	234,409	190,669	299,469	190,869	734,146
一般財源	4,906,525	4,562,371	4,490,268	4,595,895	4,549,347	5,431,043	5,423,851	5,497,758	5,591,588	5,590,212

共同処理事務から廃止

2 共同処理事業計画

第1節 広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整

(予算費目)・議会費・一般管理費・企画調整費・施設管理費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14					
①議会費	1,221	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
②企画調整費	25,387	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220
③一般管理費	13,246	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260	12,260
④施設管理費	1,759	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140
その他(管理費等)	10,087														
公債費															
人件費	140,095	133,868	130,028	132,913	133,223	136,004	137,416	161,381	142,003	160,205					
備考															
合計	191,795	165,648	161,808	164,693	165,003	167,784	169,196	193,161	173,783	191,985					
財源内訳	国県支出金														
	地方債														
	その他	30											21,720		21,720
一般財源	191,765	165,648	161,808	164,693	165,003	167,784	169,196	171,441	173,783	170,265					

【実施内容】
 鳥取県西部広域市町村圏計画は、10年間の計画期間とするもので、基本計画において共同処理事務の事業指針・施策を示すものである。実施計画は向こう10年間の事業内容、事業費等を見通す計画として策定し、あわせて構成市町村の長期財政推計を示す計画とする。計画の中間年には、中間見直しを行い、組合施策の方向性や事務の現状・課題等について時点修正を行い、その後の施策を反映するものとする。
 ※財政推計との合致を図るため、組合の事務経費(議会費、一般管理費、企画調整費、施設管理費)をこの第1節に記載し整理した。また、当初予算との整合を図るため、予備費を「その他(管理費等)」に記載し整理した。

【実施計画の具体的内容】
 基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間とし、計画5年目となる令和3年度に内容の見直しを行った。
 実施計画は、令和5年度以降については10年間の期間として財政推計と合致したものととして策定し、令和5年度から令和8年度を計画期間、令和9年度以降は財政推計期間とする。

単位：千円

第2節 不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）

（予算費目）・不燃物処理費 ・最終処分費

事業等	市町村圏計画 計画期間										財政推計期間			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14				
①リサイクルプラザ維持補修事業	69,050	120,120	118,320	120,420	108,620	64,920	80,420	52,020	32,520					
②リサイクルプラザ運転管理事業	316,290	294,000	292,400	293,200	292,300	294,000	293,800	292,200	291,200					
③最終処分場管理事業	983,146	452,620	452,320	452,220	452,220	452,520	452,220	455,820	452,120	274,220				
その他（管理費等）														
公債費	61,936	52,700	29,700	18,600	18,600	7,000	1,600							
人件費	67,890	68,015	67,901	69,463	69,632	71,136	71,901	73,116	75,524	9,316				
備考	①濃縮水処理施設建設費（～R13迄） ②濃縮水処理施設建設費交付金（R5年度分） ③浸出水処理施設流入ゲート弁修繕費（臨時経費）													
合計	1,498,312	987,455	960,641	953,903	941,372	889,576	899,941	873,156	851,364	283,536				
財源内訳	国県支出金													
	地方債													
	その他	152,264	138,803	138,803	138,803	138,803	138,403	160,323	138,603					
一般財源	1,346,048	848,652	821,838	815,100	802,569	750,873	761,538	712,833	712,761	283,536				

【実施内容】

1 リサイクルプラザ（不燃物中間処理施設）次期施設の供用開始（令和14年度）まで、経費の節減に努めながら安定稼働を図るため、残りの稼働期間を考慮した補修を適切に行う。
 2 最終処分場
 次期施設の供用開始（令和14年度）まで埋立年限を延命するように、一部の埋立については外部処理を行う。
 浸出水の処理施設については、浸出水中の塩分（塩化物イオン）濃度が上昇しており、現在の浸出水処理施設（RO膜処理施設）を整備した際に、将来整備する施設とした濃縮水処理施設の供用開始を令和5年度に予定する。維持管理を継続している第1最終処分場は、埋立完了から20年以上経過しており、設置業者と閉鎖へ向けた協議を進める。

【実施計画の具体的内容】

①②リサイクルプラザ維持補修及び運転管理事業
 施設の残りの稼働年数が10年余りであることを勘案し、設備の劣化・損耗等の状況を把握し、必要かつ適切な維持管理に努め、令和13年度までの安定稼働を図る。
 ③最終処分場管理事業
 第2最終処分場について、設置業者に適切な維持管理を指示する。また、濃縮水処理施設の供用開始後は、当該施設についても適切な維持管理を指示し、浸出水の塩分濃度の低減を図る。
 第1最終処分場について、設置業者と調整の上、閉鎖に向け協議を進める。
 なお、濃縮水処理施設の建設費相当額については、当初令和5年度から令和13年度の9年間で支払う予定であったが、金利負担の削減を図るため、令和4年度と令和5年度の2か年で委託業者に貸付けることとした。

第3節 不燃物処理施設の設置及び管理運営(新施設整備)

事業等	市町村圏計画 計画期間				財政推計期間													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14								
①旧エコスラッグセンター解体事業		16,200	421,000	421,000														
その他(管理費等)	904	2,700	0	0	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
公債費																		
人件費																		
備考				①解体工事														
				①解体設計業務委託														
				①解体工事														
				①解体後の敷地管理(草刈り等)														
合計	904	18,900	421,000	421,000	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
国県支出金																		
地方債																		
その他	17																	
一般財源	887	18,900	421,000	421,000	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100

【実施内容】

旧エコスラッグセンターは、令和元年度に施設を解体する方針を決定したところであり、解体の前段で、土地・建物・設備の活用に係るサウンディング型市場調査を行い、民間事業者による利活用策の可能性について検討し方針を決定する。

【実施計画の具体的内容】

令和4年度から令和5年度 民間事業者による土地・建物・設備の活用に係るサウンディング型市場調査の実施
 令和6年度 解体設計業務の実施、財産処分事務の着手
 令和7～8年度 施設の解体工事
 令和9年度以降 更地となった土地の管理

第4節 広域福祉センターの設置及び管理運営

共同処理事務から、広域福祉センターの設置及び管理運営に関する事務を

令和4年3月31日をもって廃止した。

第5節 消防事務

(予算費目)・消防費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間						財政推計期間					
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
①消防施設大規模改修事業	523,269	656,600	136,000	96,400	320,500	1,237,800	126,700					
②消防車両等更新・整備事業	268,335	40,700	265,000	368,100	130,400	190,300	106,200	132,300	272,500	179,400		
③消防指令・無線システム更新事業	9,841	1,417,000					290,100					
その他(管理費等)	345,297	307,200	259,000	305,700	301,800	301,700	313,900	298,600	303,000	303,800		
公債費	359,394	263,500	153,500	154,800	332,600	325,600	349,600	402,300	499,300	506,100		
人件費	2,002,886	2,162,870	2,058,217	2,185,190	2,106,509	2,183,399	2,154,703	2,246,759	2,180,459	2,281,762		
備 考	①消防施設大規模改修事業 江府消防署設計 ②消防車(米子) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①江府消防署設計 ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)	①消防車(松江) ②消防車(松江) ③消防車(松江) ④消防車(松江) ⑤消防車(松江) ⑥消防車(松江) ⑦消防車(松江) ⑧消防車(松江) ⑨消防車(松江) ⑩消防車(松江)
	合計	3,509,022	4,847,870	2,871,717	3,110,190	3,191,809	4,238,799	3,341,203	3,079,959	3,255,259	3,271,062	
	国県支出金	86,233	125,200	85,300	117,000	41,600	27,000	29,100	47,500	86,100	63,600	
	地方債	521,700	1,626,200	211,300	277,700	296,700	983,900	147,100	43,600	150,500	84,200	
その他	53,160	111,200	36,500	109,280	2,600	46,040	2,600	67,760	2,600	67,760		
一般財源	2,847,929	2,985,270	2,538,617	2,606,210	2,850,909	3,181,859	3,162,403	2,921,099	3,016,059	3,055,502		

【実施内容】

老朽化した消防施設の大規模改修事業、消防車両等の更新・整備事業、また、消防指令システム等の更新・整備事業を計画的かつ効果的に実施する。
 消防施設については、令和元年8月に策定した「鳥取県西部広域行政管理局公共施設等総合管理計画」及び、令和3年2月に策定した「消防施設個別施設設計画」に基づき、長寿命化のための大規模改修工事等については「消防設備等整備計画」における消防車等更新の基本方針に基づき、本消防局で策定している「消防設備等整備計画」における消防車等更新の基本方針に基づき、本消防局で策定している「消防設備等整備計画」に基づき、効果的に整備を実施する。
 消防指令システム及び消防救急無線システムについては、災害対応時に万全を期すよう、安定稼働を図ることとしている。

【実施計画の具体的内容】

①消防施設大規模改修事業
 長寿命化及びび庁舎機能強化工事(仮眠室の個室化・女性消防吏員施設の設置・装備室の屋内化等)の必要がある消防署から工事を実施する。また、江府消防署については移転・新築工事を令和6年度に実施する。
 ②消防車両等更新・整備事業
 経費負担の軽減を図るため必要な修繕を行いながら、令和5年度は指揮車1台、梯子車(端港市特別負担金事業)1台、令和6年度は救急自動車1台、令和7年度は救急工作車1台、化学車(端港市特別負担金事業)1台、救急自動車2台、令和8年度は水槽付消防ポンプ自動車1台、梯子車(米子市特別負担金事業)1台、救急自動車1台を更新する。
 ③消防指令・無線システム更新事業
 安定稼働を確保するため、令和6年度に更新を行う。

第6節 病院群輪番制病院 (予算費目)・保健衛生経費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
①病院群輪番制病院補助事業	76,743	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700
その他(管理費等)										
公債費										
人件費										
備考										
合計	76,743	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700
財源内訳	国県支出金	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559
	地方債									
	その他	14,668	14,666	14,666	14,666	14,666	14,666	14,666	14,666	14,666
	一般財源	31,516	31,475	31,475	31,475	31,475	31,475	31,475	31,475	31,475

<p>【実施内容】 圏域の夜間・休日における救急患者や小児救急医療支援事業救急患者の医療を確保することを目的として、二次救急医療を担う病院群輪番制に参加する病院を対象に、その運営や設備整備に対し補助金を交付する。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 ・病院群輪番制病院運営事業補助金 8病院 ・病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 2病院 ・病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 2病院 ・病院群輪番制病院設備整備事業補助金 急性期医療に必要となる設備整備を行う病院</p>
--	--

第7節 火葬場の設置及び管理運営 (予算費目)・火葬場費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間								
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14				
①桜の苑維持補修事業	11,940	7,800	7,800	15,800				13,500	7,800	7,200				
②火葬炉改修及び制御機器更新事業					43,700	37,000	38,600							
③指定管理者選定事業			100					100						
④予約システム更新事業			3,620					3,620						
その他(管理費等)	85,987	76,500	76,700	75,900	76,100	76,300	76,500	76,700	75,900	76,100				
公債費	64,558	45,200	28,000	27,900	27,900	27,800	27,700	27,600						
人件費														
備考			④予約システム更新	①既装気ファンOH	②火葬炉改修事業	②火葬炉改修事業	②制御機器更新事業	④予約システム更新						
合計	162,485	129,500	116,220	119,600	147,700	141,100	142,800	121,520	83,700	83,300				
財源内訳														
国県支出金														
地方債														
その他	33,179	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000				
一般財源	129,306	94,500	81,220	84,600	112,700	106,100	107,800	86,520	48,700	48,300				

【実施内容】

桜の苑は、火葬を行う施設として、平成3年4月から供用を開始しており、来苑された住民の皆さまに心安らげる施設として利用いただけたよう、管理運営を行っている。
令和2年度には施設の大規模改修を行ったところであるが、今後は火葬需要を勘案したうえで、必要に応じた設備改修及び適切な維持管理を行う。

【実施計画の具体的内容】

- ① 桜の苑火葬炉改修及び維持補修事業
概ね10年から15年の間隔で大規模な改修が必要となる火葬炉改修事業については、令和9年度及び10年度の2か年度で改修工事を実施し、火葬炉の改修を実施した上で、令和10年度に制御機器の更新工事を実施する。
- ② 指定管理者選定事業
令和3年度から導入した指定管理者制度は、5年間の指定管理期間満了にあわせ、令和7年度に次期指定管理者の選定事業を実施する。
- ③ 予約システム更新事業
令和3年3月から導入した火葬場予約システムは5年間の契約期間にあわせ、令和7年度にシステム更新事業を実施する。

単位：千円

第8節 介護保険法に基づく審査及び判定 (予算費目)・介護認定審査会費

市町村圏計画 計画期間 財政推計期間

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
①介護認定審査会運営事業	27,823	28,130	28,130	28,730	28,730	28,730	28,730	29,430	29,430	29,430
その他(管理費等)										
公債費										
人件費	9,145	8,660	8,645	8,850	8,873	9,071	9,171	9,331	9,321	9,247
備考										
合計	36,968	36,790	36,775	37,580	37,603	37,801	37,901	38,761	38,751	38,677
財源内訳	国庫支出金									
	地方債									
	その他	48								
	一般財源	36,920	36,790	36,775	37,580	37,603	37,801	37,901	38,761	38,677

【実施内容】
要介護・要支援認定にかかる2次判定について「介護認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町等から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。

【実施計画の具体的内容】
介護認定審査会について、16合議体（介護認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。

第9節 障害者総合支援法に基づく審査及び判定 (予算費目)・障害認定審査会費

市町村圏計画 計画期間

事業等	財政推計期間													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14				
②障害認定審査会運営事業	7,890	8,810	7,910	7,910	8,810	7,910	7,910	8,810	8,010	8,010				
その他(管理費等)														
公債費														
人件費	46													
備考														
合計	7,936	8,810	7,910	7,910	8,810	7,910	7,910	8,810	8,010	8,010				
財源内訳	国県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源	7,936	8,810	7,910	7,910	8,810	7,910	7,910	8,810	8,010	8,010			

【実施内容】
 障害支援区分の認定にかかる2次判定について「障害認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町村から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。

【実施計画の具体的内容】
 障害認定審査会について、2合議体（障害認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。

単位：千円

第10節 処理場の設置及び管理運営 (予算費目) ・米子浄化場処理費 ・施設管理費

第10節 処理場の設置及び管理運営 (予算費目) ・米子浄化場処理費 ・施設管理費

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間								
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14				
①米子浄化場維持補修事業	97,237	104,800	103,100	118,500	80,400	85,700	86,500	76,700	33,800	14,000				
②運転管理事業	130,376	86,960	90,760	87,660	89,960	88,160	89,660	88,060	91,760	86,960				
その他(管理費等)														
公債費	4,543	3,800	3,800	3,800										
人件費	16,964	35,506	35,468	35,995	36,052	36,561	36,819	37,229	37,203	37,014				
備考														
合計	249,120	231,066	233,128	245,955	206,412	210,421	212,979	201,989	162,763	137,974				
財源内訳	国県支出金													
	地方債													
	その他	71												
一般財源	249,049	231,066	233,128	245,955	206,412	210,421	212,979	201,989	162,763	137,974				

【実施内容】
 処理場の運営については、米子処理場においては各家庭、事業所等から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っているところであるが、稼働から30年が経過しており、施設設備全体の老朽化が進んでいる。
 米子浄化場は、令和15年度を目途とした米子市下水道施設との連携まで運営する予定であり、その間については計画的な補修を行う。

【実施計画の具体的内容】
 ①②米子浄化場維持補修事業及び運転管理事業
 米子市下水道施設との連携まで10年余りであることを踏まえ、設備の劣化状況等に応じた必要最小限の維持補修を行い、施設の安定稼働を図る。

第1.1節 ごみ焼却施設の設置及び管理運営

(予算費目) ・ ごみ処理施設建設費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
①一般廃棄物処理施設用地取得事業	8,233	1,402,800								
②一般廃棄物処理施設基本設計・調査事業	2,117	120,100	134,200	69,200	23,200					
③一般廃棄物処理施設建設事業		6,300	9,300	77,700	481,800	6,601,600	6,413,200	10,060,500	9,620,300	
④一般廃棄物処理施設管理運営事業										1,814,000
⑤ごみ処理施設整備概要等検討事業	16,676									
公債費		12,900	20,500	42,000	182,000	203,000	217,900	232,600	352,500	548,000
人件費	38,143	37,860	37,797	38,672	38,766	39,620	40,049	40,730	40,686	40,373
備考	①地元との合意	②用地取得(可・不燃・処分場) ③基本設計(可・不燃・処分場) ④環境影響評価(可・不燃・処分場) ⑤測量・地質調査(可・不燃・処分場) ⑥発注支援(可・不燃・処分場) ⑦環境影響評価(可・不燃・処分場) ⑧測量・地質調査(可・不燃・処分場) ⑨各種申請(可・不燃・処分場)	②測量・地質調査(可・不燃・処分場) ③環境影響評価(可・不燃・処分場) ④測量・地質調査(可・不燃・処分場) ⑤発注支援(可・不燃・処分場) ⑥環境影響評価(可・不燃・処分場) ⑦測量・地質調査(可・不燃・処分場) ⑧各種申請(可・不燃・処分場)	④発注支援(可・不燃・処分場) ⑤環境影響評価(可・不燃・処分場) ⑥測量・地質調査(可・不燃・処分場) ⑦環境影響評価(可・不燃・処分場) ⑧測量・地質調査(可・不燃・処分場) ⑨各種申請(可・不燃・処分場)	④発注支援(可・不燃・処分場) ⑤環境影響評価(可・不燃・処分場) ⑥測量・地質調査(可・不燃・処分場) ⑦環境影響評価(可・不燃・処分場) ⑧測量・地質調査(可・不燃・処分場) ⑨各種申請(可・不燃・処分場)	④敷地造成工事(可・不燃・処分場) ⑤建設工事(可・不燃・処分場) ⑥建設工事(可・不燃・処分場)				
合計	65,169	1,579,960	201,797	227,572	725,766	6,844,220	6,671,149	10,333,830	10,013,486	2,402,373
財源内訳	国県支出金		38,700	46,200	137,000	1,759,500	1,709,300	2,681,900	2,564,500	
	地方債		1,400,000			264,000	4,038,300	6,336,200	6,058,800	
	その他									
一般財源	65,169	141,260	156,497	181,372	324,766	927,720	923,549	1,315,730	1,390,186	595,000

【実施内容】 令和14年度供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設については、令和3年度から建設用地の選定を行うため、用地選定委員会を設置し、多角的な視点から候補地の選定を行っており、令和5年度中には建設用地の地元合意を得ることとしてい る。 また、国の動向や近年のごみ処理技術などを踏まえ、次期一般廃棄物処理施設の処理対象物について構成市町村と協議を行い、処理対象物やごみ削減目標等を決定し、用地取得に係る地元等の同意後、整備に係る施設基本設計に着手することにも に、環境影響評価を実施し、次期一般廃棄物処理施設が環境に与える影響を調査し、必要に応じて計画の改善・見直しを行う。	【実施計画の具体的内容】 ①施設用地取得事業 令和4年度 用地選定(可・不燃・処分場) 令和5年度 地元との合意 令和6年度 用地取得(可・不燃・処分場) ②基本設計・調査事業 令和6～7年度 基本設計(可・不燃・処分場) 令和7～8年度 基本設計(可・不燃・処分場) 令和8～9年度 環境影響評価(可・不燃・処分場) 令和9～10年度 測量・地質調査(可・不燃・処分場) 令和10～11年度 都市計画・開発申請(可・不燃・処分場)	令和7年度 測量・地質調査(処分場) 令和7～8年度 生活環境影響評価(処分場) ③施設建設事業 令和6～8年度 敷地造成設計(可・不燃・処分場) 令和8～9年度 実施設計(処分場) 令和9～10年度 敷地造成工事(可・不燃・処分場) 令和10～13年度 建設工事(可・不燃・処分場)
---	--	--

3 市町村負担金

(1)第1～11節の事業費に関する市町村負担金

単位:千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
米子市	2,796,091	2,582,272	2,465,030	2,524,931	2,565,887	3,039,542	3,036,883	3,065,188	3,107,877	3,072,506
境港市	559,532	518,539	539,297	552,593	522,911	651,325	648,236	669,227	692,260	744,079
日吉津村	136,862	122,497	122,324	125,070	123,770	150,370	150,331	155,341	157,957	156,983
大山町	397,982	381,941	383,694	392,377	379,636	448,633	448,094	450,147	456,707	453,293
南部町	287,259	275,668	281,332	287,657	274,087	325,276	324,965	328,249	333,063	330,023
伯耆町	308,403	293,253	298,584	305,255	291,099	343,604	343,360	345,879	350,257	344,651
日南町	174,544	162,859	165,906	169,247	163,313	194,592	194,389	197,041	201,084	198,570
日野町	124,348	115,012	119,386	121,804	116,671	141,823	141,740	146,255	149,184	148,669
江府町	121,504	110,330	114,715	116,961	111,973	135,878	135,853	140,431	143,199	141,438
合計	4,906,525	4,562,371	4,490,268	4,595,895	4,549,347	5,431,043	5,423,851	5,497,758	5,591,588	5,590,212

(2)退職積立基金の積立計画

単位:千円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
積立額	0	332,500	322,500	322,500	322,500	51,000	51,000	51,000	50,000	40,000

(3)市町村負担金(退職積立基金分を含む)

単位:千円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
米子市	2,796,091	2,766,254	2,643,536	2,703,379	2,744,347	3,067,767	3,065,104	3,093,411	3,135,540	3,094,578
境港市	559,532	563,267	582,636	595,963	566,264	658,183	655,093	676,084	698,983	749,575
日吉津村	136,862	130,724	130,311	133,056	131,757	151,631	151,593	156,603	159,195	157,963
大山町	397,982	409,952	410,851	419,545	406,801	452,930	452,391	454,444	460,919	456,660
南部町	287,259	295,421	300,490	306,816	293,247	328,305	327,994	331,279	336,033	332,393
伯耆町	308,403	313,912	318,629	325,296	311,142	346,771	346,530	349,047	353,365	347,129
日南町	174,544	174,657	177,338	180,689	174,755	196,402	196,198	198,851	202,859	199,983
日野町	124,348	122,970	127,102	129,526	124,394	143,043	142,961	147,475	150,382	149,616
江府町	121,504	117,714	121,875	124,125	119,140	137,011	136,987	141,564	144,312	142,315
合計	4,906,525	4,894,871	4,812,768	4,918,395	4,871,847	5,482,043	5,474,851	5,548,758	5,641,588	5,630,212

<資料>

各節に記載した事業の概要

- | | | |
|------|------------------------|---|
| 第1節 | 議会議費、一般管理費、企画調整費、施設管理費 | 組合事務所の需用費等の一般管理にかかる経費 |
| 第2節 | ○リサイクルプラザ維持補修事業 | 長寿命化計画及び総合管理計画に基づき毎年実施するリサイクルプラザの主要機器の補修に係る経費 |
| | ○リサイクルプラザ運転管理事業 | リサイクルプラザの運転に必要となる光熱水費等の経費 |
| | ○最終処分場管理事業 | 最終処分業務の委託料ほかに係る経費 |
| 第3節 | ○旧エコスラッグセンター解体事業 | 旧エコスラッグセンターを解体するための設計委託及び解体工事費に係る経費 |
| 第4節 | 共同処理事務から廃止 | |
| 第5節 | ○消防施設大規模改修事業 | 消防力等整備5ヶ年計画及び公共施設等総合管理計画に基づき実施する消防庁舎の改修ほかに係る経費 |
| | ○消防車両等更新・整備事業 | 消防力等整備5ヶ年計画に基づき実施する消防車両・資機材の更新に係る経費 |
| 第6節 | ○消防指令・無線システム更新事業 | 消防力等整備5ヶ年計画に基づき実施する高機能消防指令・消防救急無線システムの更新・整備に係る経費 |
| 第7節 | ○病院群輪番制病院補助事業 | 病院群輪番制病院の運営、設備整備に関する補助に係る経費 |
| | ○桜の苑維持補修事業 | 公共施設等総合管理計画に基づき毎年実施する火葬炉の補修に係る経費 |
| | ○火葬炉改修及び制御機器更新事業 | 公共施設等総合管理計画に基づき実施する10年から15年間のスパンで実施する火葬炉及び制御機器の更新に係る経費 |
| | ○指定管理者選定事業 | 5年ごとに実施する桜の苑の指定管理者の選定に係る経費 |
| | ○予約システム更新事業 | 5年ごとに実施する桜の苑の予約システムの更新に係る経費 |
| 第8節 | ○介護認定審査会運営事業 | 介護認定審査会の運営に係る委員報酬等の経費 |
| 第9節 | ○障害認定審査会運営事業 | 障害認定審査会の運営に係る委員報酬等の経費 |
| 第10節 | ○米子浄化場維持補修事業 | 公共施設等総合管理計画に基づき毎年実施する米子浄化場の主要機器の補修に係る経費 |
| | ○米子浄化場運転管理事業 | 米子浄化場の運転に必要となる光熱水費等の経費 |
| 第11節 | ○一般廃棄物処理施設用地取得事業 | 令和14年度を稼働目標とする一般廃棄物処理施設の用地の選定、取得、地元条件ほかに係る経費 |
| | ○一般廃棄物処理施設基本設計・調査事業 | 令和14年度を稼働目標とする一般廃棄物処理施設の施設整備基本計画の策定及び同計画を策定するための各種調査に係る経費 |
| | ○一般廃棄物処理施設建設事業 | 令和14年度を稼働目標とする一般廃棄物処理施設の敷地造成、建設工事に係る経費 |
| | ○ごみ処理施設整備概要等検討事業 | 令和14年度を稼働目標とする一般廃棄物処理施設の基本的な概要、環境影響等を検討し、取りまとめを行う事業 |